

2019年10月25日

〒 650-0011
神戸市中央区下山手通 4-16-3
兵庫県民会館 8 階
公益財団法人兵庫県青少年本部内
兵庫県青少年団体連絡協議会

助成金ご担当者 様

公益信託 兵庫県婦人会館ユネスコ基金
芝 124-募集案内No.84-84

公益信託 兵庫県婦人会館ユネスコ基金
受託者 三井住友信託銀行

公益信託 兵庫県婦人会館ユネスコ基金
助成先募集のご案内

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の募集を実施いたしますのでご案内申し上げます。
つきましては、募集要項等を同封いたしましたので、ご高覧の上、貴職並びに
関係者様にご伝達、ご説明賜りたくお願い申し上げます。

まずはご案内とお願いまで申し上げます。

敬 具

《ご注意》

申請書の様式を改訂しております。
必ず当年度の申請書であることを確認のうえ、申請してください。

《本件に関するお問い合わせ・申請書送付先》

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ
兵庫県婦人会館ユネスコ基金 申請口

TEL 03-5232-8910 (受付：平日 9時～17時) FAX 03-5232-8919

公益信託兵庫県婦人会館ユネスコ基金 2020年度 募集要項

この公益信託は、兵庫県下の国際感覚豊かな青少年を育成するために、外国人との交流・交歓及び研修会の機会を提供する社会教育関係団体及びそれに携わる個人へ助成を行い、これをもって国際理解と国際協力並びに国際平和に寄与することを目的としています。
2020年度は、つぎの要項のとおり募集いたします。

1. 助成対象とする事業	上記「兵庫県下の国際感覚豊かな青少年を育成するため」に行う以下の事業でその内容が明確であるものを対象とします。（純粋な学術研究は対象となりません。）※最近の助成対象となった事例は、別紙をご参照ください。 (1)国際理解と国際協力のための研修会開催事業 (2)国際平和のため外国人との交流事業 (3)青少年の文化・教育・科学関係育成事業
2. 応募資格	2020年4月から翌年3月迄に上記事業を行う兵庫県内の団体又は個人
3. 助成件数および助成金総額	40件程度で総額 1,000万円以内（1件当りの上限100万円） 参考：2019年度は助成件数26件、総額833万円助成しました。
4. 応募方法	・申請者は、以下の必要書類を提出してください。尚提出いただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください。 必要書類：①助成金交付申請書 ②団体の概要書（規約・定款含む） ③収支決算書（過去3年分） ④当年度事業計画及び収支予算 ⑤対象事業の計画及び収支予算 ・応募期間：2019年11月1日～2020年1月20日（当日消印有効） ・申請書類の提出先：下記提出先あてに郵送 ・申請書は下記の三井住友信託銀行のホームページからダウンロードし、パソコン等で作成して下さい。
5. 選考方法及び通知	(1)当公益信託の運営委員会で選考のうえ採否を決定します。 (2)選考の結果は2020年3月末頃(予定)に各応募者宛書面で通知します。
6. 助成金の交付	(1)給付時期：2020年4月支給予定 (2)給付方法：ご指定の銀行等の口座に振込みます。
7. 事業及び会計報告	助成対象となった団体または個人は当該事業が終了次第、実施した事業の報告及び会計報告を基金あてにご提出いただきます。

【申請書の提出先・照会先】

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ
公益信託兵庫県婦人会館ユネスコ基金申請口

TEL 03-5232-8910 (受付：平日9時～17時) FAX 03-5232-8919

申請書掲載 URL <https://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html>

<最近の助成対象事業の実例>

(1) 国際理解と国際協力のための研修会開催事業

研修会やワークショップ等を開催し、国際理解や国際協力関係を深める

事例 1	公演&トークセッション。講演者による語りと映像、オリジナルの音楽を通じて、広く世界の現状を伝える中で、「国際協力」「いのち」「いきること」等、様々なテーマに触れ、一人ひとりにとっての平和を考え見つめる時間を作る。
事例 2	兵庫県下の大学生を対象に国際協力研修生を 1～2 名募り、当会のアジアの研修生との交流及び研修を通じて国際感覚を育む。また国際協力研修生は兵庫県下の高校、大学などの教育機関でアジアの研修生と大学生の交流の場として国際理解と国際協力のための研修会を開催し、青少年に豊かな国際感覚を養う機会を提供する。
事例 3	次代を担う青年が、本県と関係の深い外国の最新事情について学ぶとともに、異国の食文化に触れる体験を通じ、国際的視野を身につけ、地域社会に貢献する機運を醸成する研修機会として「国際事情理解セミナー」を開催する。
事例 4	兵庫県下の青年たちが、兵庫県に在住する外国人との話し合いや、外国人から見た日本人についての意見を聞く研修会にて学習し、また交歓会などを通じて、国際感覚豊かで自覚を持つ兵庫県の青年を育成します。

(2) 国際平和のため外国人との交流事業

外国人との交流活動を通じ友好関係を築き、もって国際平和に貢献する

事例 1	市の姉妹都市関係にあるハイ郡とは約 20 年にわたる相互交流を続けている。10 月に高校生を含む約 20 人の訪問団が洲本市を訪れる予定であり、洲本市滞在中には、ホームステイ、レクレーション、文化体験、施設見学などを行い、学生交流、文化交流を通して異文化理解を図る。
事例 2	「ネティブとまわる 1 日世界旅行」多国の人と一緒に姫路市にある太陽公園を訪れ、世界の建築物をその国の出身者に説明していただき、国際理解を深める。建築物・文化について学ぶ活動を通して、共に交流を深める。
事例 3	地域の催し物を通じ日本文化に親しみ、日本人と草の根レベルで友好関係を築くことで、地域における地域住民全体の「安心」「安全」「快適」な暮らしを目指します。

(3) 青少年の文化・教育・科学関係育成事業

文化・教育・科学関係のイベント開催を通じ国際感覚豊かな青少年を育成する

事例 1	日本語を学習する外国人留学生と日本人ユースが、コミュニケーションを通じてお互いの文化や価値観に触れ、多文化理解を深める。そのため、日本語会話サポート活動や交流イベントを行う。
事例 2	「日本学生英語模擬国連大会(JUEMUN2017)」を本学で開催し、国内の諸大学の日本人学生・留学生や海外の学生が集まって、国際問題についてすべて英語による討議を行う。
事例 3	主に学生や若者を対象にした国際理解講座を開催。今年度はアフリカ・中東の歴史・文化・現状を学び国際理解を深めると共に、自他の違いを認めあい尊重していく多様な生き方について学び、私たちとのつながりに気づき、自分にできることを考え、国際協力とつながっていく。

受付日		受付番号	
-----	--	------	--

公益信託兵庫県婦人会館ユネスコ基金

助成金交付申請書

年 月 日

公益信託兵庫県婦人会館ユネスコ基金
受託者 三井住友信託銀行株式会社 御中

下記のとおり貴公益信託の助成金を申し込みます。
なお、この申込書に記載する事項は、助成金支給対象者の選考等、貴公益信託の運営に必要な範囲内で貴公益信託の受託者・運営委員・信託管理人が取得・利用すること、また支給が決定した場合は、氏名、所在、活動内容等の情報が主務官庁へ提供される他、一般に公開される場合があることについて同意のうえ応募します。

私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、後段に記載の「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意」に記載の内容を了承します。

申 込 者	名 称	(フリガナ)			
	所在地	〒 - TEL ()			
	代表者 ※(肩書きがある場合は記入ください)	氏名	(フリガナ)	生年 月日	西暦 年 月 日生
		住所	〒 -		
連絡者氏名	(個人申込の場合は、記入不要です) TEL ()				
設立目的					
助成対象事業のテーマ (簡潔に記入ください。)					
概要 (具体的なスケジュールや主な開催場所や参加者等については別紙でご説明ください。)					
助成希望金額 _____ 円					
助成対象事業に係る収支計画 (助成金の使途内訳や助成金を必要とする理由が分かるように記載ください)					
上記収支計画上自己負担額が小額に止まる場合は、その理由を記してください。					
お尋ね事項 (過去3年間における他からの助成実績をお書きください。又、何によって当基金のことを知りましたか)					

受託者 使用欄	精 査 印		登 録 印	
------------	-------------	--	-------------	--

助成決定となった場合の助成金振込口座

《注意①》口座名義は、必ず申込者名義としてください。

《注意②》口座情報に間違いがあると、助成金の振込が大幅に遅れることがあります。

《注意③》ゆうちょ銀行をご指定の場合、支店名欄には振込用の店名（3桁の漢数字）、口座番号欄には7桁の振込口座番号をご記入ください。

お振込先	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	(○をおつけください) 銀行 信 信 農 行 金 組 協		支店 出張所 営業部	
預金種別	(○をおつけください) 普通 当座 その他	口座番号	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		
お受取人	フリガナ	●フリガナは、1つのマスに一文字ずつご記入してください。●カタカナ左づめでご記入ください。 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>			
	口座名義	【ご留意事項】 助成金受取口座が法人名の場合、法人名その他、代表者の肩書や代表者名までの記載が必要です。その場合、洩れなく正確にご記入ください。 不明な場合は、口座を開設した金融機関にご確認ください。			

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意

私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、次の①の各号に掲げる者もしくは②の各号のいずれかに該当し、もしくは③の各号のいずれかに該当する行為をし、または①もしくは②にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、通知により貴公益信託からの助成金・奨学金等の交付が廃止されても異議を申し立てず、既に貴公益信託から受給した助成金・奨学金等の全額を直ちに貴公益信託に返還いたします。また、これにより手数料、費用、損害が生じた場合でも、いっさい私の責任といたします。

- ①現在、次の各号に掲げる者（以下これらを「暴力団員等」という。）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
- A. 暴力団
 - B. 暴力団員
 - C. 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
 - D. 暴力団準構成員
 - E. 暴力団関係企業
 - F. 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
 - G. その他前各号に準ずる者
- ②現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
- A. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - B. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - C. 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - D. 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - E. 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- ③自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。
- A. 暴力的な要求行為
 - B. 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - C. 取引に関して、脅迫的な行為をし、または暴力を用いる行為
 - D. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴公益信託の信用を毀損し、または貴公益信託の業務を妨害する行為
 - E. その他前各号に準ずる行為